

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和14年6月30日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 労働者一人あたりの残業時間を月平均15時間以内とする。

【実施時期・取組内容】

- ・令和4年7月～ ノー残業デー・定時退社の呼びかけ。

目標2 有給休暇取得率を前年比5%以上とする。

【実施時期・取組内容】

- ・令和4年7月～ 取得日数の目標設定、計画取得

令和3年度における女性の活躍に関する情報公表 令和4年8月1日

- ・管理職に占める女性の割合 0%

- ・男女別の育児休業取得率 非正規 男性0% 女性0%

正規 男性0% 女性0%